

平成28年度第2回亀岡市まちづくり協働推進委員会

会議要旨

日 時：平成28年11月2日（水）14：00～16：00

場 所：亀岡市役所別館3階会議室

1 開会

（事務局）

本日は公私ともに大変お忙しい中、亀岡市まちづくり協働推進委員会にご出席いただき、ありがとうございます。

本日は、平成28年度第2回目の委員会となる。

委員の任期満了にともない委員を改選して初めての委員会になる。

議事に先立ち、委嘱状の交付を生涯学習部長より交付させていただく。

2 委嘱状の交付

（各委員に委嘱状を交付）

3 あいさつ

（事務局）

生涯学習部長より挨拶をさせていただく。

（生涯学習部長）

公私ともにお忙しい中、平成28年度第2回亀岡市まちづくり協働推進委員会にご出席いただき、ありがとうございます。

亀岡市では、市の基本方針を定めた第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン後期基本計画～において、「市民の参画と協働の推進」を基本理念の1つに掲げ、協働の推進を進めている。

また、平成26年度には、協働によるまちづくりの具体的な進め方を示した「第2次亀岡市協働推進実施計画」を委員の皆様にもご意見をいただきながら策定をし、現在それに基づいた協働によるまちづくりを進めている。協働といった言葉の意味を改めて考え、このような場で意見を言い合いながら、共にまちづくりを進めていければと思っている。本計画は平成27年度から31年度までの5カ年計画となっており、今年度は来年度の新たな制度や仕組みの運用開始に向けた重要な時期となっている。委員の皆様には忌憚の無い御意

見・御提案を賜りながら、本計画をよりよいものにしていきたいと思っているので協力をお願いしたい。

本委員会が建設的な協議の場となるよう御協力をお願いし、開会にあたっての挨拶とする。

(事務局)

なお、本日は、3人の委員から欠席の連絡を受けている。

それでは、今回の改選にともない、新任の委員の方もおられるため、お一人ずつ、まちづくりへの意気込みなどを含めた自己紹介をお願いしたい。

(各委員、自己紹介)

4 委員長・副委員長の選出

(事務局)

委員の改選があったため、改めて、委員長、副委員長の選出を行いたいと思う。

本委員会の設置要綱では、第5条第2項の規定により、委員長は委員の互選により定めるとある。委員長もしくは、副委員長の選出について、何か意見があればお願いしたい。

特にないようであれば、委員長・副委員長の選出については、事務局に一任していただくということによいか。

(全委員異議なし)

では、事務局から提案する。

委員長を坂本委員、副委員長を田中委員をお願いしたい。

(両委員承諾)

(他委員承諾)

それでは、委員長を坂本委員に、副委員長を田中委員にお願いする。

両委員はそれぞれ、委員長席、副委員長席に移動し、一言ずつ挨拶をお願いする。

(委員長)

本委員会は非常に市民参加型の委員会であると思っている。

委員の皆様には自主的に建設的な意見を言っていただければ嬉しいと思う。

委員の参画による意味のある委員会にしたいと思っているので、よろしくお願いする。

(副委員長)

新しい委員の方にも入っていただいたので、分からないことがあれば気軽に聞いていただきたいし、これまでになかった意見などを言っていただければ嬉しいと思う。

基本的には計画に基づきながら協議を進めていくことになるが、次代の流れも日々変わっているので、臨機応変に対応していければと考えている。

よろしく願います。

(事務局)

それでは、以降の進行については委員長に願います。

5 協議

(1) 基金制度の創設と運用について

(委員長)

それでは協議に移る。

まず初めに、「第2次亀岡市まちづくり協働推進実施計画」の概要と、一つ目の協議事項である基金制度の創設の進捗状況について事務局に説明・報告をお願いする。

(事務局)

事務局から説明・報告をする。(資料に沿って、制度の概要を説明)

資料：「第2次亀岡市まちづくり協働推進実施計画（概要版）」

「(仮称) 亀岡協働基金理念」

「(仮称) 亀岡協働基金概要」

「(仮称) 亀岡協働基金運営体制」

「(仮称) 亀岡協働基金スケジュール」

「基金運営委員募集チラシ」

「基金運営委員応募用紙」

前回委員会開催の後、2回にわたり基金検討部会を開催し、制度の立ち上げやその後の運営体制について協議を進めてきた。その結果、来年度の制度運用までに基金運営委員会を立ち上げ、民間が主体となって制度を運営していける体制の基礎を築くことになった。できる限り開かれた制度にするためにも、今月から公募を含めた形で、制度の運営に携ってもらえる委員さんを募っている。

委員の皆様には、運営の主体がまちづくり推進委員会から運営委員会に移ることを承知いただくとともに、委員のみなさんのなかで基金の運営にも携わってくださる方がいれば是非ご協力していただきたい。

(委員長)

この制度の基本的な考えは、これまでの行政の財政に頼った事業からの脱却である。財政状況が思わしくないなかで、今まで以上に市民活動を活性化させるには、市民が寄附によって市民の活動を支えることも重要な支援の一つだと考えている。そういった認識のなかで、検討部会において協議を進めてきたところであるが、協議を進めるなかで、事業別に寄附をしてもらっただけでなく、分野別・制度全体にといった様々な枠で寄附の仕方を選択できる体制を組んでいきたいといった意見も出てきた。

ただ、各団体が寄附集めを進めていくには難しい点もあり、今後、運営委員会において、制度全体の周知方法や、寄附集めの方法について協議していくことが重要になる。

この制度について何か意見等があればお願いしたい。

(委員1)

この制度は亀岡市民からの寄附だけを対象としているのか。

(事務局)

寄附をしてもらう方としては、亀岡市以外の方でも全く問題ない。亀岡市以外の方からも寄附を集めることが最も嬉しいと考えている。ただし、この制度を使って寄附集めをしていただくのは、亀岡市を拠点として、亀岡市のために活動をしてくださる方が対象となる。

(委員1)

寄附をしてくれたらこんなメリットがあるといったクラウドファンディングの亀岡市版ということか。

(委員2)

亀岡市の花火大会でクラウドファンディングをさせてもらって、亀岡駅北に特設会場を設けて、寄附をしてもらった方には、観覧席のチケットをお渡しした。当初は目標設定金額を30万円としていたが、最終的には目標金額を大きく上回った。今の若者の注目度などを考えても、クラウドファンディングは有効な手法である。

(委員長)

この制度において、寄附をした人への還元方法としては寄附控除がある。その手続等については京都地域創造基金にお世話になるということになっている。

(委員1)

それでは、今後、最も重要になってくるのは、この制度をいかに広報していくかといったことになる。

(事務局)

クラウドファンディングについての話がでたが、事業を絞って寄付を集めるといった部分でクラウドファンディングを想像されたと思う。形式的にはクラウドファンディング的なものになり得ると思う。

またこの制度を使って寄附を集める際に、なかなかお金が集まりにくいといった状況も出てくると思う。そういった理由により、効果的な広報の手法を考える必要があるし、加えて、何にどの程度のお金を使うのかを寄附をしてもらう人に明確に提示していくべきだと思う。クラウドファンディングやふるさと納税にあるような見返り品をつけるような仕組みにするかは考えていってもよい。

(委員1)

クラウドファンディングにも種類があって、一番初めに開始されたのは「共感型」であった。寄付控除があるのであれば、あとは、この制度などにいかに共感してもらうのがポイントになってくる。

制度を使ってもらう事業に関しては、営利を目的とするものであっても、亀岡市を盛り上げようとするものなら認めても良いと思う。

(事務局)

最も重要な考え方は、お金の流れを変えるということである。行政に頼らないお金の流れを作ることで、継続してこの制度が運営されていくことが重要である。

(委員1)

一番問題なのは、お金をもらう側にこの制度を利用さえすればお金をもらえるのではなく、自分たちで努力をすればお金を集めることができると考えてもらうことである。

広報の面で言えば、運営委員会を立ち上げに伴い委員を公募することも良い周知の仕方であると思う。欲を言えば、もう少し早く動き出せばよかったのかもしれないが。

(事務局)

事業別の寄附集めもこの制度の大きな宣伝材料になると思う。自分たちが寄付をした活動がまちづくりに貢献したと感じてもらえることに大きな意義がある。

(副委員長)

この委員会から基金の運営委員会にも参加したいといった人がいれば公募とは違った形で参加してもらうことは可能なのか。

(事務局)

この委員会の方には、計画策定から基金制度の立ち上げについて協議していただい

たこともあり、よく制度の理念や概要について知ってもらっている人ばかりである。こちらとしては、もし参加してもらえ人があるのであれば、是非ご協力をお願いしたい。

(委員1)

この委員会の関わり方としては、直接かかわるのではなくて、オブザーバー的な関わりをしていくということか。

(事務局)

そういった形になると思う。

計画の進捗状況については、この委員会においても報告していきたいと考えているが、直接の運営に携わっていくのは基金の運営委員会になる。

(委員長)

そもそもこの制度の立ち上げを予定したとき、この制度は将来的に民間で運営していくものにしようといった目標があった。今回の運営委員会の立ち上げは、そうした民間が主体となって制度を運営していくための流れをつくるものでもある。

(副委員長)

現在、決定している運営委員のメンバーはどのようになっているか。

(事務局)

これまでに検討部会のメンバーとして参加してもらっていた4人の委員とこれから集める人たちが構成されることになっている。

これから集めるメンバーについては、制度の広報も兼ねて公募といった方法をとることを検討部会において決定した。ただ、この制度を立ち上げ、運営していくには、どうしても必要になってくるような人も出てくるので、そういった人たちに関しては、公募とは別で、直接声をかける話でまとまっている。

直接声をかけるメンバーのうち承認していただいたのは、3人となっているため、現在、部会メンバーの4人を含めて全員で7人となっている。

(委員1)

もともとやってきた仕事が広報・プロモーション関係なので、何かお手伝いできるのかもしれない。

(副委員長)

基金の運営委員については、民間主体の組織であり、これまでの組織とは異なって、無報酬であるが協力いただけるのであれば是非ご協力いただきたい。

(委員3)

そもそもふるさと納税に市民活動に関する内容でお金を集めて、それを基金のように市民団体に分配してはどうか。

(事務局)

確かに、ふるさと納税といった制度は世間でも周知されており、ふるさと産品のような還元もあるのでお金が集まるかもしれない。しかし、今回の立ち上げる基金については、市民団体が自分たちの力で資金を集めるといった、市民団体の自立を促すことも大きな目的となっているので、まず団体ごとで資金を集めてもらうことに意味があると考えている。

検討プログラムのうち、団体が集めた金額と同額を市からも助成するといった案もでているのが、その市から出す部分でふるさと納税等を利用することは一つの考え方だと思う。

(委員長)

ふるさと納税と比べると、この基金の控除額は低くなってしまいが、ふるさと納税が市外からのお金を集めるといった点に対して、この基金は基本的に市内からお金を集めるといった考えである部分も異なる点である。

(委員4)

この制度を利用して活動資金を集めた団体が活動を通して利益を出した場合、寄付者に対してキックバックを行えるような仕組みがあってもいいのではないかと。

それが新たな寄附にも繋がると思う。

(委員長)

そういったことを売りに寄附を集める団体が出てくるかもしれない。ただ、さまざまな団体・個人にこの制度を使ってもらおう上で、制度全体としてそういった仕組みを設けるのは難しいと思う。

(事務局)

利益を出してもいいかもしれないが、その利益については、それぞれの団体で事業の継続や団体の運営のために使ってもらおうほうが有効ではないかと。

将来的には、このような寄附制度がなくてもそれぞれの活動が自立していく環境をつくっていくというのが最大の目標になると思う。

(副委員長)

お金としての還元も大事かもしれないが、還元するべきものとして、実際に寄附で集めた資金で自分たちがどのような活動し、どのような変化をまちに与えることができたのか、寄附を使う側がしっかり自分たちを評価し、寄附をしてくれた人に報告するといったこと

も重要である。

(事務局)

細かい仕組みについても立ち上げる運営委員会を中心に協議をして決定していくことになる。ただ、利益の還元方法については制度全体としてある程度のルールを作っておかないと、寄附をしてもらう目的が商品やお金にばかりに意識がいつてしまう可能性がある。この制度では、当初の目的通り、自分が共感できるから寄附をしたい、亀岡市をこんなまちにしたいから寄附をしたいといった思いを大事にしていかなければならない。

(委員長)

様々な意見をありがとうございます。

以前の協議から大きく変わった内容として、制度の運営の主体を検討部会から新しく立ち上げる運営委員会に移行するといったことがある。そのことについては特に意義はないか。

(異議なし)

では、今後は新たに立ち上げる基金運営委員会に基金の協議の場を移すこととする。

(2) 協働コーディネーターの配置について

(委員長)

協働コーディネーターの配置について事務局より概要と進捗状況の説明をお願いします。

(事務局)

事務局から説明・報告をする。(資料に沿って、制度の概要を説明)

協働コーディネーターを配置することで市民団体間や市民団体・各事業所・行政などの各主体間における「つながり」を積極的に創出していくことを目的としている。

本日は、資料に挙げている協働コーディネーターの業務について、実際に日頃から活動をされている皆様に「さらにこんな業務をしてほしい」「特にこの部分に力を入れてほしい」といった意見があればお伺いしたい。

(副委員長)

コーディネーターの活動は亀岡市内に限定されるのか。

(事務局)

将来的には、南丹地域や京都府全体で様々な「つながり」を創出していければ理想であ

るが、初めのうちは、亀岡市内での活動が中心になってくると思う。

(副委員長)

亀岡の中だけで協働を進めていこうとすると、外からの情報が入ってきにくくなる。もう少し広い視野での協働の輪をつくることを考えておいた方が良いと思う。

また、協働コーディネーターには、見えないものと見えないものを組み合わせたときにどういった反応が起こるかを想像できる資質が必要になってくると思う。

(事務局)

事業によっては、市内だけでなく市外の団体と繋がるのが望ましいことが出てくると思う。

(委員4)

すでに亀岡市の市民団体で精力的に活動している団体は、それぞれのネットワークを持っている。コーディネーターには、これまでになかった新しい組み合わせなども積極的に提案してもらいたい。

(委員1)

そういった人材を亀岡市のなかで育てていくことも重要になってくる。

(事務局)

これまでかめおか市民活動推進センターで実施してきた相談業務は、相談に来られる方がいて初めて成り立つ業務であり、センターを利用しない方にとっては関係のないものだった。コーディネーター業務については、自ら積極的に現場に出て行って、様々な主体間の「つながり」を作り出すことを目指していきたい。意見にでたような新しいつながりをつくることや、将来的には亀岡市外でのつながりを創出することもしっかり視野に入れて計画を進めたい。

(委員長)

市の予算がどの程度つくかで体制の取り方も変わってくる。

(事務局)

予算額については、現在内部で協議中である。できるだけ早くに確定させたいと考えているが、まだ決定していない。

(副委員長)

協働にも段階があり、各段階によって支援の仕方も変わってくると思う。

段階別の支援などができればいいと思う。

(委員1)

1人ではなくて数人でコーディネーターの業務に当たることができれば、それぞれの特性を活かしながら業務を進めることができる。協働コーディネーターの配置というより、協働コーディネーターシステムの構築といったイメージが適しているのではないか。

(委員長)

協働コーディネーターの配置については、今後も協議を深めていくことが望ましいと思うので、委員のみなさまにも今後意見をいただきたい。

(事務局)

配置についてはできるだけ早い時期の配置を目指して動いていく。

配置後には、コーディネーターの存在のPR等が重要になってくるので、みなさまにも協力をお願いすることがあると思う。よろしく願います。

(委員長)

コーディネーターを配置することについては、この委員会では承認するといったことでよいか。

(異議なし)

それでは、コーディネーターの配置については、本日の協議内容等も含めて進めていくこととする。

6 その他

(委員長)

特に発言がなかった委員の方に意見・感想などを一言ずつお願いしたい。

(委員5)

日頃から自治会の活動に携わる者としては、現在4人に1人が自治会に入っていない状況で、どのようにまちづくりを進めていくのかといったことも問題視している。

大きな視点でのまちづくりも重要であるが、小さな範囲でのまちづくりの在り方を考えることも重要であると感じている。

(委員6)

私も自治会については同意見である。

自治会などのまとまりを活かしていけば、コーディネーター業務が円滑に進む可能性もあると思う。

(委員長)

この場においても自治会の在り方について議論してもよいかもしれない。

(委員7)

他の会議があった際に、ある人がコーディネーターについて話をしていた。他の所でも議論がされていたり、調査が進められたりしているので、そういったものを共有していければいいと感じた。地区ごとに求められているものや、困っていることなど、情報を集めて蓄積していけるような場所があればいいなと思った。

(委員長)

ありがとうございました。

それでは、本日の協議については以上で終了とする。

(事務局)

本日はお忙しい中、様々な意見をいただきありがとうございました。

今後もよろしくお願いいたします。

7 閉会